

令和3年7月保健業務主管課長会議事要旨

1 日 時 令和3年7月9日（金）9時30分～9時55分

2 場 所 市役所本庁舎地下1階第8共通会議室

3 出席者

（構成員）

各区保健業務主管課長、課長代理

（事務局）

健康局健康推進部健康施策課長代理、保健所管理課長

4 議 題

- (1) 大阪市立大学医学部医学科 令和3年度 保健所・保健福祉センター実習について
- (2) 令和3年国民健康・栄養調査について
- (3) 翻訳機器の配付について
- (4) 令和3年度 後期高齢者訪問歯科健診について
- (5) その他

- (1) 大阪市立大学医学部医学科 令和3年度 保健所・保健福祉センター実習について

【大阪市立大学 医学部 医学科公衆衛生学教室 教授より資料に基づき説明】

大阪市立大学医学部医学科（第6学年）に在籍する学生が、本市における公衆衛生行政の実践を学ぶことを目的として、2021年9月13日から9月17日の期間に保健所・保健福祉センター実習を実施させていただき予定。内容は、保健所長による講義の聴講、各区保健福祉センターにおける実習、実習成果報告会での発表。

実施にあたり、実習概要を説明させていただきます。今年度もご協力いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

- (2) 令和3年国民健康・栄養調査について

【保健所管理課保健副主幹より資料に基づき説明】

国民健康・栄養調査は、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るため、健康増進法に基づき毎年11月に実施している。本年は、健康日本21（第二次）の基本的な方向を踏まえ、「地域格差の把握」をテーマに調査地区を拡大して実施される。調査地区は平成27年国勢調査の一般調査区より無作為抽出される。調査項目は例年、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査の3項目だが、厚生労働省によると、本年は新型コロナウイルス感染症による医師、保健師等の人員不足等を考慮し、被調査者を会場に集めて実施する身体状況調査は中止予定とのこと。

本調査の内定通知に基づき、内定地区を所管する保健福祉センターについては、調査への協力を依頼する。

- (3) 翻訳機器の配付について

【保健所感染症対策課長より資料に基づき説明】

新型コロナウイルス感染症が一定収束し、訪日外国人や在留外国人が増加した場合、入

国間もない外国人結核患者が大幅に増加する可能性が考えられる。

入国の多いアジア周辺国の結核罹患率は高く、薬剤耐性結核患者も多く生活基盤の弱い中での発病、集団感染となる可能性が高いため、外国人患者を確実に医療へ繋ぎ、治療を完結できるよう対策を講じていかなければ、結核感染が加速し集団感染の続発や薬剤耐性結核等のまん延といった重大な事態に陥ることが想定される。

それらを事前に解消することが喫緊の課題であることから、翻訳機器を導入し、外国人結核対策を推進する。

【区】同意書に「個人が特定できる単語を会話で用いない」とあるが、運用困難では？

【説明者】運用については再度検討のうえ、20日の地域保健活動担当係長会にて説明する。

【区】同意書の説明文について、スペイン語圏の方も多いため追加して欲しい。

【説明者】経済戦略局と調整する。

(4) 令和3年度 後期高齢者訪問歯科健診について

【福祉局生活福祉部国保保健事業担当課長より資料に基づき説明】

後期高齢者訪問歯科健診実施についての概要説明

今年度より訪問口腔保健指導を拡充しており、訪問歯科健診受診者の20%を想定している。各区での業務はないが、問い合わせ等があれば対応をお願いする。

(5) その他